

行政のムダをなくし、 職員の意識改革を進めるために

この2月定例会で選挙の開票時間の短縮による行政改革の取り組みについて選挙管理委員会委員長並びに総務部長に質問しました。

この質問をするきっかけとなったのは一昨年の研修会でお会いした元三重県知事の北川正恭さんからいただいた「コンマ一秒の改革から始まる自治体業務改善スピード開票実践マニュアル」(早稲田大学マニフェスト研究所編集)という本でした。

選挙の開票事務の改善に取り組んでいる自治体の先進事例を学べば、そこから地域主権時代において自治体を取り組むべき課題や解決方法が見えてくるという結論です。

実際、長野県小諸市では2010年8月の知事選挙で開票をわずか17分で終え、事務従事者の数を30名近く減らしたうえで、執行経費は約57パーセントに減らし、職員一人が一分間にさく票は2・24枚から5・32枚に増えたという数字が報告された。



行政職員の意識改革などについて講演する北川正恭元三重県知事。(2010年10月30日)

同じような選挙事務の改善が日本全国へ広がれば、選挙の経費は大きく節減され、また、公務に携わる職員の意識も大きく変わることを期待されます。

また、こうした改善は公務員だけで達成することは難しく、県民の皆さんや企業、専門家など多くの方々の協働の中で実現できたものであり、そこから「新しい公共」のあり方も見えてきます。

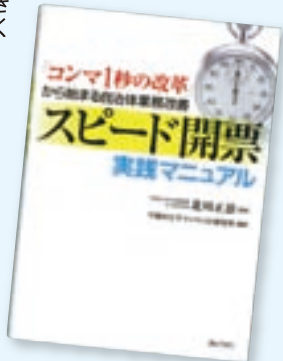
開票時間の短縮ということでは、法改正で可能となっている電子投票制度を導入ということが挙げられますが、この制度は課題も多く、あまり導入は進んでいません。選挙委員長の答弁によると滋賀県でも電子投票の導入を検討されているのは19市町のうち1市だけとのことでした。

かつて、行政刷新会議で参議院議員通常選挙関係経費が議論された時、先進事例を有する地方自治体の工夫を全国に普及することにより関係経費の削減を図るべきであるという意見が多かったそうです。

こうした実践はまさに県・市町含めて広く行政改革や職員の意識改革につなげることができると思います。

滋賀県でも開票時間や必要経費の改善はされているものの、まだまだ改善の余地がある状況です。

今後このように数字で見える形で改善を実現するためには県と市町との協働、県民のみならずのご理解や企業などの協力、そして専門家の活用が必要であることを提言させていただきます。



県政史上初めての 知事による再議が行われました。

この2月定例会で自民党県議団から県職員(教職員や警察職員も含む)の地域手当を5・7パーセントに据え置く給与条例案が提案され、本会議で一旦可決されましたが、知事が3月29日の臨時会において地方自治法に定める再議に付した結果、特別多数決の3分の2に達せず廃案となりました。

この提案は労使交渉で決定した県職員の勤務労働条件を当事者でない議会が変更しようとするもので、労働基本権制約の代償措置である人事委員会勧告を無視するものです。人事委員会からは今回の自民党による提案に対して、「安定した労使関係・県職員の士気の維持が懸念される」という意見が出されています。

県職員の給与は平成15年からすでに9年間にわたってカットが実施され、その総額は約130億円に達しています。

平成24年度も労使交渉を経て一定の割合で給与カットされることは決定されており、知事提案による給与条例案はすでに可決されています。

今回の自民党県議団による県職員給与の実質的な削減案は今後の政局をにらんで提案されたもので、もし最終的に可決されれば滋賀県政史上に大きな汚点を残す結果になっていくと考えます。

嘉田知事の今回の英断に敬意を表するとともに、県民の皆さんのご理解をお願い申し上げます。

嘉田知事の今回の英断に敬意を表するとともに、県民の皆さんのご理解をお願い申し上げます。

実施年度	カットによる削減額
平成15年度	約7億円
平成16年度	約11億円
平成17年度	約20億円
平成18年度	約20億円
平成19年度	約19億円
平成20年度	約17億円
平成21年度	約14億円
平成22年度	約11億円
平成23年度	約11億円
合計	約130億円
平成24年度(予定)	約17億円

給与カットの推移



TPP(環太平洋経済連携協定)の現状について 徳永久志参議院議員と意見交換をしました

TPP(環太平洋経済連携協定)の交渉参加については県議会においても様々な議論がされてきましたが、国における現状はどのようなものか、そして今後どのように展開していくのか、最近まで外務大臣政務官を務められた徳永久志参議院議員と3月18日に意見交換をしました。

2月定例会議において農業関係団体などから提出された請願文書の中に「TPP交渉への参加方針は即時に撤回すること」という内容がありましたが、現在の政府の立場は交渉参加に向けて関係国との事前協議を行っている段階で、具体的交渉参加を決めたという事実はないとのことでした。

事前協議に入る前の段階では情報量が圧倒的に不足していましたが、今後は事前協議で得られた情報を積極的に開示するとともに、現在も政府広報やシンポジウムの開催などを通して国民の皆さんの理解を得る取り組みをしています。

徳永参議院議員からはこうした外交交渉の難しさや政府機関の涙ぐましい努力についてお話を伺うことができました。

また、TPPに関しては農業や国民皆保険制度への影響を懸念される意見があります。



TPPの研修会で講演する徳永久志参議院議員

りませんが、これまで野田総理が国会において再三にわたって「勝ち取るべきものは勝ち取り、守るべきものは守る」と述べておられ、守るべきものとしては「国民皆保険を柱とした医療制度、日本の伝統・文化、美しい農村」をあげられています。

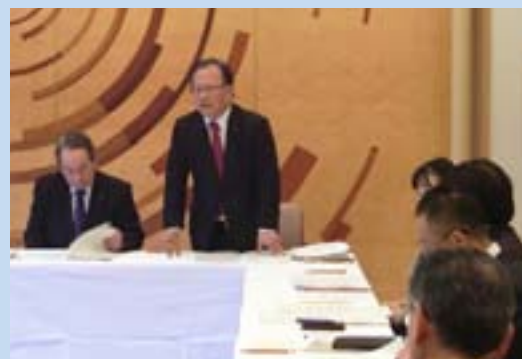
徳永参議院議員はこのことはまさに総理が国産農畜産品の振興や国民皆保険制度の堅持について決意を述べたものであると明言されました。

TPP協定に関しては貿易が盛んになることなどの期待される点や農業の衰退や食糧自給率の低下を招くのではないかとという懸念される点がありますが、交渉参加に向けて議論をしないというのは将来に禍根を残すことになると思います。あらゆる情報を集め、その影響をしっかりと見定めたいうえで、国民の皆さんの理解を得て、国会がしっかりと決めることが必要です。

私達も県民の皆さんのご意見をしっかりと聞き、滋賀県経済や農業への影響を見極めていきたいと思っています。

特別支援教育の充実に向けて

滋賀県では平成19年3月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育」をもとに一人ひとりの障がいの状態に応じたきめ細やかな指導を行い、子どもたちが自立し、社会参加の



2月定例会を前に行われた知事との懇談会においても特別支援教育の充実を要望しました。(2012年1月27日)



三雲養護学校で校長先生から学校施設の課題などについてお聞きました。(2012年1月16日)

ための、生きる力を育成する教育条件整備に努めています。しかしながら、特別支援学校への入学者の増加のための施設整備や職員の確保、また、医療ケアを必要とする子どもたちの通学方法の確保など課題は山積しています。

こうした課題を把握するため、会派の議員で三雲養護学校を視察しました。生徒増による増改築を繰り返した結果、迷路のようになっている校内の状況を見て、安全性に不安を感じましたが、現場の職員の皆さんは厳しい環境の中でがんばっておられます。滋賀県全体としても特別支援教育においては発達障害への対応や新たな再編問題など、解決すべき課題は多いのですが、保護者をはじめ関係者のご意見をしっかりと聞きながら取り組んでいきたいと思っています。